

就任挨拶

都筑保護司会 副会長 **平塚愛乃**



この度、令和7年度より都筑保護司会の副会長を務めることになりました平塚愛乃と申します。諸先輩方のご指導をいただきながら微力ではございますが、地域のみなさまと力を

合わせて安心して暮らせるまちづくりに貢献出来ればと考えております。

近年、社会情勢の変化に伴い、更生保護活動を取り巻く環境も多様化しております。こうした中で、

保護司会と更生保護女性会の活動は、地域の子供や高齢者の見守り、健全育成など地域全体の安全と安心につながるものです。こうした活動が続けられるのも、町内会をはじめ、地域の皆さまの温かいご理解とご協力のおかげです。

これからも関係機関や地域の皆さまと連携しながら、一人ひとりに寄り添った支援を大切にしていきたいと思います。

結びに、本誌を手にとって下さった皆さまに心より感謝申し上げますとともに今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

新任保護司の抱負

都筑保護司会では今年度、5名の新任保護司を迎えることが出来ました。皆さん、意気軒高で職務に臨んでおられますが、代表として3名の抱負をここで御紹介いたします。

保護司A

保護司の役割については以前からたいへん気になっていました。たまたま知り合いの保護司さんの遣り甲斐ある働き方を眺める内に、自分にもこの仕事が出来るとは思いませんでした。挑戦したくなりました。

保護司B

私は以前の居住先だった川崎市の中原区と宮前区で保護司を務めていたので、こちらに転居してきた当

初はこれを受けるつもりはありませんでした。しかし、やはり色々な人たちと交流出来る魅力が忘れられず、お受けしました。人と人の繋がりを大事にしたいです。

保護司C

自分はお寺の住職ということもあって、もともと人の話を聞くことが楽しく感じられて大好きでした。保護司として活動する際は流石に説法こそ行いませんが、対象者の話すことを丁寧に拾い上げていきたいと考えます。

以上、なかなか頼もしい限り。どうか皆様からも御声援、御協力を賜れますようお願いいたします。



くないとされます。

本研修においては、当該問題を抱えられている対象者やその家族の特徴の理解に努め、今後の処遇の充実に向けての働きかけ方法についての検討をおこなうなど、たいへん有意義な学びの機会となりました。



定例 研修会

精神障害を抱えた対象者の処遇について ～発達障害を含む～

保護観察や生活環境調整を実施するに当たっては、対象者並びにその家族が精神障害や発達障害を抱えているために社会への適合が上手く行かず、それが犯罪や非行の一因となるケースがまま見られます。また、そうした特性への無理解による社会的孤立や失敗経験の累積が精神面や肉体面での不調の起因となり、行動上の問題に繋がってしまう人も少な

令和7年度 『都筑区 更生保護女性会研修会』

令和7年10月2日、かけはし都筑にて横浜保護観察所・田中明日香観察官を講師にお迎えして『更生保護ってなんだろう』というテーマで講演をして頂きました。

罪を犯さない、犯させないためには地域での人との関わりが大切であり、誰一人取り残さない社会を目指す事だと学びました。

また、11月6日には日帰り研修で横浜地方裁判所に於いて実際の法廷裁判の傍聴を体験。オレオレ詐欺の受け子と薬物を友達からもらってしまったという2件の犯罪。どちらも家族が証人として出廷。ちょっとした興味本位や小遣い稼ぎという軽い気持ちで犯罪に手を出してしまったという事件でしたが、被害に遭われた方はもちろん、家族への負担の重さを改めて感じさせられました。初めての裁判傍聴は、更生保護女性会会員として大変勉強になりました。

した。

その後、東京都人権プラザに移動。一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指し、人権啓発のために東京都が設置した拠点施設です。車椅子やボッチャ体験などを通して、楽しみながら人権について考えられる工夫がされていました。

街中で困っている人を見かけたら、「何かお手伝いしましょうか?」と、声をかけてあげるちょっとした勇気がその人の助けになるかもしれません。障害があってもかわいそうと言う事ではなく、もしも自分が相手の立場だったら?…何事もそう思って行動していくことが大切だと改めて思いました。

銀座での昼食もあり、会員同士の親睦を深めた一日でした。



都筑保護司会・更生保護女性会 合同研修会

「麻薬関係国際情勢と撲滅のための国際協力」

去る1月23日、かけはし都筑にて神奈川県警親会港北・都筑支部長の川野邊宏氏を講師にお招きして表記合同研修会がおこなわれた。

1980年代後半に在タイ日本大使館・政務班の外交官として3年間勤務されていた川野邊氏は、その多岐にわたる業務の一つとして現地での麻薬関係の調査に携わっていた。

当時、取り締まりの主な対象であるヘロインはタイ北部～ラオス～ミャンマーに跨るメコン河の三角州「ゴールデン・トライアングル」が主な生産地で、現地では軍隊を投入しての生産地撲滅や精製工場の発見・急襲が行われる一方で、我が国は麻薬原料であるケシ栽培を担ってきた山岳民族に向けて、代替耕作物としてのコーヒー栽培や山繭(野蚕)の生産を指導するなど、新たな現金収入の道を得させるため

の協力事業を実施してきた。

またタイの国家麻薬取締庁(ONCB)の協力の下で、日本国内宛ての国際郵便物に隠匿された違法薬物の存在を麻薬犬により探知し、その宛先を外務省経由で警視庁に連絡して取り締まるといった一連の捜査手順を初めて確立させたのも川野邊氏である。これは前述した協力事業に対する見返りの要素が大きかったとされる。加えて西側麻薬捜査官の外交団(FANC)による緊密な協力体制や情報交換が果たす役割も大きく、国際的な薬物犯罪の撲滅のためには国家間のプラスサムな関係の重要さが改めて痛感される講演であった。



“社会を明るくする運動” アピール

かけはし都筑での中学生による テーマ作文

犯罪のない地域づくり

東山田中学校 二年
奥山弓愛



ニュースで犯罪やSNSの誹謗中傷の話を知ったときに私はとても心が痛みます。犯罪が増えることで、私たちは安心して生活できなくなります。では、どうすれば犯罪のない社会を作ることができるのでしょうか。私が考えた方法の一つが「地域の目」を活用することです。

犯罪を未然に防ぐには防犯対策がとても大切です。その第一歩として、私は「地域の目」が重要だと思います。実際、私の祖父は地域のパトロール活動に参加していて、私も一緒に参加したことがあります。その時、近所の人たちが自然に挨拶を交わしていたり、気軽に話しかけてくれたことが印象に残っています。

もし「地域の目」がなければ、どんな危険があるのでしょうか。例えば、学校帰りに知らない人に声をかけられても、誰にも気づかれにくくなります。

また、学校外で私たち生徒が何かあっても周りに助けを求められず事件・事故に巻き込まれ、問題が深刻化するかもしれません。だからこそ、私たちは互いに「人の目」「地域の目」で助け合い、見守り支え合うことが大切です。

私たちにできる防犯対策は何でしょうか。まず、自分ができることとして、挨拶をすることが大切だと思います。学校の生活委員として、挨拶運動を行えば、学校内でもお互いに注意を向け合うことができ、変化に気づきやすくなります。また、自分から挨拶をすることによって、自然と地域とのつながりが深まり、「地域の目」が増えることにつながります。さらに、家や学校で防犯活動を呼びかけることで、地域全体の意識が高まり、犯罪を防ぐ力が強くなります。

犯罪者が最も嫌うのは「人の目」です。「人の目」が増えれば、犯罪を犯しづらくなります。私たちは積極的に挨拶をし、周りとのつながりを持つことで、犯罪が少ない社会を作るために貢献できます。犯罪予防は、難しいことではありません。みなさんもぜひ、挨拶から始めてみませんか。小さな行動が大きな変化を生むかもしれません。



地域での「居場所」づくり

荏田南中学校 三年
四 戸 結 莉



皆さんは人間は社会的存在であるという話を知っていますか。これは人間は一人で生きているのではなく、学校や家族、地域といった「社会集団」の中で人との関係の中で生活し、協力することで生きていく存在であるという考え方です。様々な人と関わる中で人との関わり方や多様な価値観を学び、人と関わることで豊かな価値観が形成されます。ですが、家庭環境や周りの環境などが悪く、健全に人と関われない場合があります。その場合どうになってしまうのでしょうか。それは多くの場合孤独感やコミュニケーション能力不足を引き起こしてしまいます。

実は孤独は犯罪に結びつきやすいという話があります。私はこの作文を書くときに様々なニュース記事を読みました。その中で犯罪をおこしてしまった人の多くは、家族と不仲で居場所がなかった、友人が少ないため悪いさそいを断りきれないなど「居場所」のなさについて話していました。居場所があれば防げるような犯罪もその中には多くあり、犯罪を防ぐストッパーの役割を果たしているのは居場所なのではないかと考えました。

私が様々な記事をみている中で他にも興味深い話をみつけました。それは「あいさつ」は集団への帰属意識を高めることにつながり、社会全体をよくすることの第一歩になるというものです。私の住んでいる地域ではあいさつをしてくださる方が多く、学校でもあいさつ運動をしているところがあります。地域の方とあいさつを通してつながることで私は地域に見守られるような安心感と私を受け入れてくれる居場所なんだなと感じました。

この経験から地域との関わりは居場所の一つになると考え、地域での人と関わるイベントは犯罪を防止する手段になると考えました。しかし、地域のイベントといってもあいさつ運動やスポーツ大会など様々なものがあります。何が一番効果的なのでしょ

うか。

私は地域での清掃活動が一番効果的だと考えます。理由は二つあります。

一つ目の理由を説明するためにある理論を紹介したいと思います。「割れ窓理論」を知っていますか。割れ窓理論は割れた窓を放置するとそれが誰も地域に気を配っていないという象徴になり、犯罪が増える原因になるというものです。清掃活動によって地域の管理を行き届かせることで心理学から犯罪を減らせると思います。これが一つ目の理由です。

二つ目の理由は地域の人と同じ作業を協力して行うことで、地域との関わりを深められるからです。私は小さい頃に自治体の清掃活動に参加したことがあります。そこで普段関わることのない近所の同世代の人や地域の方と一緒に近所の公園を掃除しました。そこで地域の方から効率の良い掃除の方法を教わったり話したことのない人と話したりして掃除を通して地域の団結力が高まったと感じました。そこから交友関係をもった友達も多く、清掃活動は地域での交流を増やすいい機会だと思います。

清掃活動をはじめ地域での活動は「居場所」をつくり、犯罪を防ぐいい方法だと思います。居場所は人が犯罪をするのを防ぐストッパーのような役割を持っています。

地域での活動は居場所をつくるのにとても良いです。しかし、居場所づくりは個人でもできます。それはあいさつなどで友好関係を築ききっかけを作ることです。私達は一人一人が誰かにとってかけがえのない居場所です。その居場所の輪を一人一人が行動することによって社会全体に広げるとみんなが居場所をもてると思います。私達の日々のあいさつや他愛のない会話が未来の犯罪を防ぐことができると思うと素敵ではありませんか。人は誰しも居場所を求めています。私はこれから勇気を出してあいさつをしたいと思います。それが誰かの居場所になることを信じて。



保護司会 施設見学

笠松刑務所に見学・研修に行ってきました。笠松刑務所は、日本に9か所ある女子刑務所の一つで、岐阜県羽島郡笠松町にあります。設立当初から、受刑者の円滑な社会復帰をする為の職業訓練を積極的に取り組んでいます。その中の一つが美容科です。職業訓練をし、国家資格を取得した受刑者が、刑務官立ち合いの元、カット・パーマ・染髪などを安価で一般の人に提供する施設「みどり美容院」があります。小説を原作としたドラマ「塀の中の美容室」は、こちらで撮影されました。「塀の中の美容室」といっても、「みどり美容院」は、刑務所敷地内にあるだけで、建物の外の誰でも行ける場所に、とてもかわいらしく小さな独立した建物です。

私の思っている刑務所とは、他にもずいぶん違う処がありました。暗いと思っていた場所は、とても明るく開放的でした。また、部屋には、おのおの薄型テレビが置かれて、トイレも部屋の中でなく、廊下の先にありました。ただ、調理場で、ガラスケースに入れられた朝・昼・夕の食事の見本は、はつきり、ここが刑務所の中だと思わせました。ご飯は、しょうゆを入れて炊いた様に、少し茶色の麦飯で、ご飯だけが四角い弁当箱に入れられ、その量は多く、全体的におかずは少なく、朝食に至っては、汁物以外のおかずはほとんどありませんでした。職業訓練や刑務作業をしている姿も拝見しました。真剣に真摯に作業や研修をしている姿は素晴らしかったです。しかし、美容科で研修している人が、はさみや剃刀を持っている姿は、少しドキドキしました。

令和7年6月1日より、刑法が118年ぶりに改正され、施行されました。「懲役刑」(刑務作業を伴う)と「禁固刑」(刑務作業を伴わない)が廃止され、「拘禁刑」に統一されました。これまで行っていた、懲らしめる為の懲役・禁錮から、厚生を促す、社会復帰する支援に重きをおいた制度と変更になりました。日本は、世界の中でも、再犯率の高い国です。また、受刑者は高齢・認知機能障害・精神的障害・薬物依存・外国人・何度も同じ犯罪を犯すものなど、

特性も違って、それぞれに合わせた社会に出る為の支援を必要としています。それまでの刑務所内でおこなわれていた職業訓練だけでなく、外部団体・講師を招いての資格取得やコミュニケーション能力を高めるといった講座等も用意され、身体・心に合わせた治療・支援が行われるようになりました。

今回の研修では、刑務官からの言葉で忘れられないことがあります。拘禁刑の最長が最大30年なので、無期懲役となった人が、30年より早く仮釈放される事はない。再犯している人の再犯回数の方にもびっくりしました。また、被害者感情に寄り添う制度が変わったので、被害者の許しがなければ、仮釈放も難しいとの事でした。刑務所の中で、その人生のほとんどの時間を過ごしている人がいる事実には、胸が締め付けられそうでした。

刑法の改正で、受刑者は、改善厚生、罪を犯した事を反省し立ち直る為に、とてつもない時間、いままで以上の努力をしています。では、私たち、社会で迎える側はどうしたら良いでしょうか。再犯のない社会にする為には、今、社会にいる私たちが、なにを出来るでしょうか。勿論、犯罪や非行を防止する事も大切です。そして、立ち直りを支える地域のチカラをつけなければいけないと感じました。また、私は保護司として“社会を明るくする運動”を通じて、地域のチカラを、自分も他者も大切にする地域となる事を、地域の人と考えていきたいなと思いました。この研修で知った事、感じた事を生かして、今まで以上の活動に取り組んで行きたいと思います。





第3回 更生保護販売会

※第4回更生保護販売会は令和9年2月27日(土)の予定です。



社会を明るくする運動

第3回
更生保護販売会
令和8年2月28日(土)
10時よりなくなり次第終了

会場：都筑区民ホール
(都筑区総合庁舎1階)

販売品目
パン・あられ・野菜・花
卵・お菓子・矯正品・手づくり品
米・タオル・他

都筑区民ホール 都筑区民センター
TEL: 042-800-2270
FAX: 042-800-2270

主催：都筑区民センター
協賛：都筑区民センター
後援：都筑区民センター



受賞者名簿

第76回 神奈川県更生保護大会(令和7年度)

【保護司】

関東地方更生保護委員会委員長表彰

鈴木 聡司

関東地方保護司連盟会長表彰

石川 秀一 小森 秀一

横浜保護観察所長表彰

唐戸 洋子 古賀久美子
清水 力

神奈川県保護司会連合会長表彰

對馬千香子

【更生保護女性会】

横浜保護観察所長感謝状

飯田 孝枝 北村富美子 森 ゆみ

神奈川県更生保護女性連盟会長表彰

小山 正子 田中 芳枝
所 眞弓 丸山たづ子

【“社会を明るくする運動”民間協力者】

横浜保護観察所長感謝状

株式会社美濃屋あられ

第73回 横浜市更生保護大会(令和7年度)

【保護司】

横浜市長感謝状

中村 広人

横浜市会議長感謝状

森嶋まつ子

横浜市保護司会協議会会長表彰

對馬千香子

【更生保護女性会】

横浜市長感謝状

鮫嶋早知子 皆川真理子

横浜市会議長感謝状

瀧澤 政子

横浜市更生保護女性連盟会長表彰

森 悦子 角田百合子 遠藤 弘子
樋口 悦子 田川 由美

新任保護司

ご活躍を祈念いたします。

◆令和7年4月1日付

國 武 洋子 保護司

黒 住 麻 利 保護司

西 郊 良 俊 保護司

◆令和7年10月1日付

瀬 戸 隆 史 保護司

配属保護区変更

ご活躍を祈念いたします。

◆令和7年5月1日付

妹 尾 七衛子 保護司

退任保護司

永年に渡る御尽力に感謝いたします。

◆令和7年6月30日付

鈴 木 三智子 保護司

◆令和7年8月31日付

森 嶋 まつ子 保護司

◆令和7年9月30日付

小 林 英 紀 保護司

◆令和7年11月30日付

石 川 秀 一 保護司

◆◆ 編集後記 ◆◆

更生保護だより「つづき」第20号をお届けします。さらなるご支援をお願い致します。

吉田 勅和 山田 妙子 真野 道子 平塚 愛乃 對馬千香子 鈴木 聡司 國武 洋子 唐戸 洋子 広報委員